

# 除却助成の流れ

## [ 除 却 ]

①除却助成金交付申請書

現地確認

※書類審査

助成金交付決定通知書

除却工事契約

②着手届

除却工事実施

③完了届

※書類審査

助成金額確定通知書

④請求書

※書類審査

助成金振込み

### ①除却助成金交付申請書の提出

- 住宅等耐震改修工事等助成金交付申請書【除却】
- 建物の全部事項証明書（3ヶ月以内の写し）
- 固定資産税納税通知書（写し）および課税明細書（写し）
- 敷地を含む建物全体の写真\*1（一週間以内の日付入り）

※1共同住宅での申請の場合、共用部分の分かる写真・図面等を追加

- 建物の所在が分かる地図
- 見積書の明細（内訳書を含む写し）
- 委任状（所有者が複数の場合）
- 誰でもできるわが家の耐震診断または耐震診断結果報告書（簡易耐震診断の場合）

### ②着手届の提出

- 住宅等耐震改修工事等着手届
- 除却工事の請負契約書（写し）

①の見積書から金額や工事内容等が変わる場合は、**変更契約前に内容変更申請が必要**です。

### ③完了届の提出

- 住宅等耐震改修工事等完了届
- 除却工事費用に係る領収書（写し）
- 除却工事が実施されたことが確認できる写真\*2

※2 ①で提出した写真と比較できるよう撮影したもの（日付入り）

### ④請求書の提出

- 住宅等耐震改修工事等助成金交付請求書（押印必須）

※必要に応じて書類の提出をお願いする場合があります。

各年度毎に**交付申請期限**があります。  
早めの手続きをお願いします。  
書類審査には概ね**2週間程度**かかります。  
請求書の提出から  
振込までには概ね**1.5ヶ月**かかります。



お問合せ先



品川区 都市環境部 建築課 耐震化促進担当

〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所本庁舎6階  
電話:03-5742-6634 FAX:03-5742-6898